

第4回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和4年10月25日（火）午後3時～午後4時30分

場 所：TKP 札幌カンファレンスセンター ホール 6A

I 出席者

1 委員

池田委員長、林副委員長、平野委員、太田委員、高橋委員、瀬戸委員、貞本委員、木浪委員、田中委員、小林委員、光崎委員、長崎委員、加藤委員、早坂委員、出田委員、斉藤（浩）委員、齋藤（ル）委員、田村委員、額村委員、横山委員

2 事務局

西村高齢保健福祉部長、阿部地域包括ケア推進担当部長、石崎高齢福祉課長、栗山介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、池田事業指導担当課長、足立企画係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、佐々木認知症支援担当係長、岩井中介護予防担当係長、高田主査（地域支援）、小林事業者指定担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

【報告の部】

- (1) 札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について
- (2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

【協議の部】

（関連議題なし）

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 委員出欠状況の確認

太田委員及び田中委員より自己紹介、栗山介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(2) 資料確認

栗山介護保険課長より配付資料の確認

2 議事

【報告の部】

(1) 札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について

○池田委員長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、報告の部として2つほどありますけれども、初めに、札幌市高齢者支援計画2021の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明》

○池田委員長 ありがとうございます。

概ね、全国と同じような経過を辿っているところですが、やはり新型コロナウイルスの影響も少なからずあるというような分析であったということです。

何かこの件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○斉藤（浩）委員 市民公募委員の斉藤です。

事前に質問を送っていたので、何かそれに対する回答があるかと思ったのですが、特に提示がありませんでしたので、発言させていただきます。

まず、資料の5ページ目の資料5については、第2回推進委員会の際にも事前質問で出したところですが、一番左上の訪問介護の回数で、札幌市はこのグラフのみが全ての平均を上回っていて、その他の指標については、全国平均、政令市平均を全て下回っているのです。これは、私が受ける感想としては、非常に不思議で、なぜこれだけが上回っていて、ほかが下回っているのか。上回っていることが悪いとは思いませんけれども、それ以外は全て下回っているのはなぜなのかということについては、やはり疑問を持つわけです。

前回の回答では、サービス利用条件等、特徴的な傾向が見られないと判断するための参考として併記したものであり、介護サービスの多寡について、他都市と比較する意図はありません、また、サービスは利用者それぞれの状況に合わせてケアマネジャーが計画を作成した上で決定するもので、このグラフで市の介護サービスの過不足を判断することは難しいと考えている、というご回答でした。訪問介護だけが飛び抜けて平均を上回っていて、そのほか全部下回っているというのは、私は、これは非常に特徴的なことだと思うのです。これについて、何も分析をしないとか、分析する意図がないというのであれば、何のためにグラフを出したのかということになりますよね。

しかも、行政は全道や全国、政令市の平均と比較してということをおっしゃるし、行政では近隣市町村との比較ということが常に出るわけですが、平均と比較することは行政のやり方のパターンとしてよくありますが、それなのに、平均より下回っていることについても、上回っていることについても、何のコメントがないというのはどういうことなのかというふうに私は思いました。

サービスの利用状況は、地域の高齢者人口や地域のニーズの違いというのがありますから、サービス事業者の多寡によっても違いが出てくるのは当然だと思います。ただ、先ほど言いましたように、全国との比較グラフを出すのであれば、行政としては違いをどう考えているのかという、その判断が正しいかどうかということをおしは求めているのではなくて、これから読み取って何を

考え、何を判断したのかということはあるべきではないかということ、まず、ご質問と意見と併せて申し上げたいと思います。

次に、資料7の介護サービスの利用実績（サービス量）ですが、ここで、まず、簡単などころからいきますと、9ページの一番右下の介護予防認知症対応型通所介護などの3つについては、計画値が小さいために乖離が大きく出る傾向があるということを出ております。これは意味としては分かるのですけれども、では、なぜこの年度計画値が少なく、実績がこれだけ大きいのかという、そもそも小さい理由は何なのかということをお聞きしたいと思います。

○池田委員長 それでは、最初の資料5の政令都市平均と比べて札幌市が1つを除いて下回っているということで、実際に、5ページを見ますと、訪問介護は上回っておりますけれども、訪問看護、通所介護など、いくつか少し幅の開いているところがあります。

この辺り、いかがでしょうか。事務局から何か分析等に関するコメントをお願いしたいと思います。

○事務局（池田事業指導担当課長） 介護保険課事業指導担当課長の池田と申します。

訪問介護の実績数でございます。

確かに、ご覧いただいたとおり、札幌市の平均値が全国よりも高いところになっております。これは、今、斉藤委員からお話がありましたように、今回、実績ということで、この表をお示ししております。札幌市としても、この部分についての分析等は特にしていないところでありまして、サービス回数等につきましては、皆さんもご存じのとおり、利用者の状況に合わせてケアマネジャーが居宅サービス計画を作成した上で決定しているものでございますので、訪問介護の利用が多い結果になったという部分ではございます。

本市において、介護サービスの多い、少ない、過不足についての判断、分析をするというのは、この部分だけでは難しいかなと考えております。逆に、委員の皆様、様々な立場でご参加いただいておりますので、札幌市民の方のご利用状況について、何か思い当たるところとか、ご助言をいただけるような部分があればありがたいなと考えるところでございます。

○池田委員長 訪問介護と申しますか、資料5全体に関してということでもいいですか。

○事務局（池田事業指導担当課長） 先ほど、利用の計画数について、実績に乖離がありますねというお話でございました。

こちら、あくまでも年度計画につきましては、前年度の実績等に基づいて計画を定めております。それに対して、年度の実績を示しております。お話があった計画数が少ないもの、地域密着型介護予防サービスの下にあります介護予防認知症対応型通所介護ですと、月12回ぐらいの計画で上げておりますところ、実績としては26回となっております。倍以上の開きになっておりますので、こういうところが数値として大きく見えてしまうかなということがあります。

同じく、2つ下の介護予防認知症対応型共同生活介護につきましても、予防の方の利用を月5人と見ていたところが9人ということで、やはりこれも倍近くなっているため、乖離が見られるかと思えます。

○池田委員長 政令指定都市平均と比べて札幌はどうなのかといったところでは、もしかしたら、

北方圏のためニーズが異なるものがあるのかもしれませんが、様々な要因があるとは思いますが、今、事務局からは、その要因について把握するのはそれほど簡単ではないというような話もありました。

ご参加いただいた委員の皆さん方から、何かご示唆をいただけるようなことはありますでしょうか。

○田村委員 市民委員の田村です。

あくまで予測ですけれども、私のケアマネの経験で言うと、私は、札幌市白石区と厚別区なども担当していて、要介護度率が高い特定1だったのですよね。

まず、札幌市はやはりサービス付き高齢者住宅が多いものですから、外部サービスということになっていて、このカウントでいくと、どうしても訪問介護になってしまいます。ですので、特に北海道の地方に比べると、札幌市は莫大に高齢者の住居が多いということが一因にあるかなと思います。

2点目は、スーパーはまだあるほうなのですけれども、近いスーパーが潰れてしまったりということがあって、どうしてもここに住んでいる人は買物でヘルパーが必要だねというケアプランを私も立てていましたので、札幌だからといって、買物難民がいないということではないということもあると思います。

最後に、札幌でもヘルパーは人員不足でとても大変な状況ではあるのですが、例えば、私の同期からの相談あった留萌なんかだと、ヘルパーを使いたいということももちろん介護保険申請は許可されますけれども、サービス自体は半年は使えませんよということを普通に言われたり、行政でもそう言うしかないという状況が生まれています。やはり、北海道平均よりは人材がまだ確保できている札幌というのは回数がキープされるので、ほかのところは低くなってしまっているということもあり得るかもしれないなと思います。

○池田委員長 今、人材の件についてご指摘いただきましたけれども、この委員会でも以前から人材についてはずっと出ているところでして、その影響があるのではないかというご示唆でした。

確かに、北海道全体で見ると、北海道自体が人材不足ということもあるのかもしれませんが、そういった背景等を踏まえて考えていかなければいけないのかなと思います。市では、人材と様々なサービスの給付状況との関係を改めてご確認ください、また、ご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

斉藤委員、いかがでしょうか。

○斉藤（浩）委員 田村委員、発言どうもありがとうございました。

私は、先ほど申し上げましたように、サービス回数が上回っていることは決して悪いことではないし、ニーズがあって、それに対応して頑張っている証拠だと思うのですが、問題は、ほかが全て下回っているということです。これは、事業者数の問題や、確かに、ニーズがあっても対応できないことがありますので、それはやむを得ない面があると思いますけれども、率直に言って、訪問介護だけ上回っていて、ほかは全部下回っているというところに問題点を感じるわけです。いくつかのものが平均を上回っていて、いくつかのものが平均を下回っているということ

はよくあるのですけれども、1つ以外のものは全て平均以下だということは、必要なサービス提供がされていないか、そのサービスの提供の在り方に何か問題があるか、極端に言えば、ケアプランに何か問題があるのかということも想像できるわけです。この点については、引き続きご検討いただきたいと思いますと思っております。

それで、先ほどに続きまして、実績の表のところで、「おおむね計画どおり」という判断の差が、訪問リハビリテーションなどは109.1%と超過しているのですけれども、地域密着型特定施設入居者生活介護などは78.4%と7割台です。全て、これらがおおむね計画どおりというふうに判定されていますけれども、この判断基準はどこにあるのだと。78%でもおおむね、109%でもおおむね、一体どこが平均だろうということになりますよね。私は、90%から100%がおおむね計画どおりというなら常識的な線だろうと思いますけれども、そこの数字の違いと基準について教えていただきたいと思います。

それから、この対応策にある「新型コロナウイルスの終息状況によるため、一旦は今後の状況については不明」というのは、日本語としてよく読み取れないのです。私の頭が悪いのだと思うのですが、もう少し分かりやすく説明していただきたいと思います。

次に、資料8以降に重点的な取組の進捗状況とありますけれども、重点的な進捗状況で取り上げている項目の基準、つまり、この中で取り上げられている項目の中には、札幌市高齢者支援計画2021の中で、「新規」と書かれている項目もあれば、「強化」と書かれている項目もあれば、いずれでもないものもありまして、一体、何を基準に主な項目として選ばれているのか。私が思うに、わざわざ高齢者支援計画の中で「強化」と書かれているのに、どうしてこの進捗状況に反映されないのかというのは不思議に思ったのです。

高齢者支援計画の122ページの地域人材の介護助手活用促進や、101ページの専門機関や住民主体の組織を包括的に結び付けるような仕組みの構築、132ページの高額介護サービス費等の申請勧奨と支給などについては、「強化」と表記をされているにもかかわらず、何の進捗報告もないわけです。これは、何を基準に進捗状況が選ばれているのかということです。

それから、最後の質問ですけれども、資料8の地域包括支援センターの機能強化の項目の中で、今後の方向性では、「職員の適切な人員体制の確保や資質向上等を図るための取組」と言われていますけれども、市内に人員基準を満たしていないセンターがあるのでしょうか。また、「自立支援型個別地域ケア会議の実施数がセンターによりばらつきがある」と記載されていますけれども、そもそも実施がゼロというところもあるのでしょうか、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

○池田委員長 いくつかありましたけれども、まずは、資料7のおおむね計画どおりの基準ですね。70%台でおおむね計画どおりとありますというようなことですが、まず、ここからどうですか。一応、確認をさせていただいたほうがいいですね。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 私から、2点お答えしたいと思います。

まず、資料7のおおむね計画どおりとしているところの基準についてご説明いたします。

こちらにつきましては、資料の表でございますが、これは北海道に報告している様式を基にし

ております。この北海道への報告に当たりまして、北海道に提出する介護サービス利用実績の年次報告におきまして、年度実績が年度計画と乖離する場合の基準としておおむね30%以上というものが示されておりまして、それに従いまして、ここでもおおむね30%を1つの基準としまして、それよりも差が大きかったものについては、こちらの分析評価の欄に記載をいたしております。それ以外につきましては、おおむね計画どおりと記載をいたしております。

○池田委員長 表現の問題なのかもしれませんが、30%を基準にして表現を変えたという理解でしょうか。

齊藤委員、そういった回答です。

○齊藤（浩）委員 それは分かります。

ただ、基準が示されないと疑問が出ますよね。それを言いたいのです。

○池田委員長 そうですね。

ただ、決して、30%以内だから、まあ、いいだろうというわけではないと思いますので、そこは、また、計画に反映できればというふうに思います。

2点目の対応策についてですけれども、一旦は、今後の状況については不明ということですが、追加説明をお願いいたします。

○事務局（池田事業指導担当課長） 分かりづらい日本語でございました。申し訳ありません。

皆さんもご存じのとおり、短期入所生活介護ですと、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて利用控え等があったというふうに私どもも認識しております。ですので、今回、70%の進捗率ということがございますので、今後、新型コロナウイルス感染症の終息状況によっては、この辺の数値についても上がってくるのではないかと期待しているところもございますが、今の状況では今後の増加の見込みが読めないという部分で、一旦はこういう言い方をしております。

日本語が変で申し訳ありませんでしたが、そういった趣旨でございます。

○池田委員長 齊藤委員、よろしいでしょうか。

次に、資料8に新規あるいは強化という項目がありまして、その中の強化の進捗については載っていないものもあるのではないかとのご指摘です。

この辺りの表のつくりについても回答をいただけますでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今のご質問につきましてお答えいたします。

この重点的な取組の選定に当たりましては、高齢者支援計画におきまして、市が目指す高齢者支援体制というものを3つ示しております。それが、高齢者と家族を支える支援体制の充実と、自立支援・重度化防止の推進、もう1つが担い手の確保と社会参加の促進でございます。これと合わせまして、介護保険法第117条に基づきまして計画に盛り込むことが義務づけられておりますうちの1つであります給付適正化の取組を合わせまして、この4つの分野に係る取組の中から、特に重点的に取り組む必要があると考える取組を選定したものです。

このため、強化としているものを全て選択はしておりませんが、当然、どの取組も重要性があるということをご認識しております。

○池田委員長 例えば、取り上げていない強化の項目については、今のところ進捗が順調なのか

どうなのかというあたりに関してはいかがでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） その辺については、次の計画作成に合わせて、札幌市全体のそれぞれの部局で取り組んでいる事項がございますので、そういったものを調査しまして、整理しまして、ご報告申し上げたいと思っております。

○池田委員長 報告の機会をぜひいただけたらと思います。

齊藤委員、よろしいでしょうか。

○齊藤（浩）委員 素人から見ますと、強化と出ていたら、これは重点なのだろうというふうに考えるわけですね。ところが、それをすっ飛ばして違う報告がこちらに載るというのは、やはり不思議な感じがしますので、ぜひ強化に限らず結構ですから、随時、ご報告いただければありがたいと思います。

○池田委員長 それでは、地域包括支援センターについてお願いします。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 介護保険課介護予防担当係長の岩井中と申します。

地域包括支援センター関係の、職員の適切な人員体制の確保や資質向上を図る取組の人員基準についてお答えいたします。

現時点において、齊藤委員がご指摘のような人員基準を満たしていない地域包括支援センターはございません。

なお、地域包括支援センターの専門職に関する人員配置に関しましては、札幌市の条例に基づきまして、1センターの担当する区域における高齢者人口が2,000人まで増加するごとに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員といった専門職員を1名増員しております。そのほか、各センターに事務職員を1名配置しております。

また、地域包括支援センターには、プランの作成といった指定介護予防支援業務を専属で行う職員、いわゆるプランナーがおりますが、この職員に関する人員基準は特に定めがなく、各法人の裁量により雇用しております。

もう1点、地域ケア会議の実施数がセンターによってばらつきがあると記載されている部分で、実施していないところもあるのかというご質問でした。

こちらの回答としましては、自立支援型個別地域ケア会議の実施に関しましては、今年度より開始した取組でありまして、現時点では、ほとんどの地域包括支援センターで実施し、4月から9月までの上半期で109の事例を取り扱っており、資料の中でばらつきがあると記載しておりますのは、各センター間の取扱件数に差があるという意味となっております。

今後は、このばらつきの解消や、さらなる質の向上のため、事例の共有や研修を実施することなどにより、この取組がより活用されるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、現時点で実施できていないセンターもございますが、今後、実施する予定であるということを知っております。

○池田委員長 齊藤委員、たくさん質問をいただいたのですが、聞き漏らしていることはないでしょうか。

○齊藤（浩）委員 ご回答ありがとうございます。

地域包括支援センターは、なかなか大変な業務をこなしていらっしゃるので、職員が基準を上回っていても、それでこなせるかというところ、これは厳しいところがありますよね。3年前のアンケート調査でも、地域包括支援センターの方々からは、やはり人が少ないということや、予防のケアプランの再委託などについては、もうアップアップで、別にしてほしいというようなかなり厳しいお声が届いていますので、ぜひそれは札幌市としても地域包括支援センターについては、非常に手厚いご支援をお願いしたいと思ひまして、発言いたしました。

○池田委員長 地域包括支援センターの件は、どうぞよろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

○池田委員長 それでは、続いて、次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について、に移っていききたいと思います。

このアンケートの実施に向けては、市民調査部会と事業者調査部会を設けまして、それぞれの部会で調査の項目等をご検討いただきました。

皆様には、大変お手数をおかけしたことと思ひます。委員長としてお礼を申し上げます。

それでは、最初に、市民対象調査について、市民調査部会での検討結果を林副委員長からご報告いただき、事務局からアンケートの内容について説明をお願いいたします。

ご意見等は、事務局の説明が終わりましたらお受けしたいと思ひます。

林副委員長、よろしくお願ひいたします。

○林副委員長 お手元の資料9、資料10をお開きください。

私ども市民調査部会は、9月1日と10月4日の2回開催いたしまして、非常に充実した意見を取りまとめ、事務局にそれを形にいただきましたのが、この資料9と資料10になります。

では、順を追って、どのようなところに意見が出て、どう修正したのかを簡単に説明させていただきます。

まず、最初の資料9は、40歳以上の市民が対象となっております。

部会では、今の時代に合わせた人権問題に関して何点か出ました。

まず、そのうちの修正部分の1つは、問1-3の性別を聞く部分になっております。

最近では、性別を聞かないというアンケートも非常に多かったものですから、いろいろ議論をした結果、今までの経緯を考えますと、時系列に沿っての変化を見るためにも、やはり男性、女性を聞くべきではないか、しかし、最近では性別を答えたくないという方もいるものですから、3に「その他」というものを置かせていただきました。答えたくないというのとどちらがよいかという議論にもなったのですけれども、ほかのアンケートの選択項目を見ると、その他となっておりますので、これを選択させていただきました。

また、少し進みまして、問4-3の介護予防のために自身の健康維持・増進を意識しているのかを聞く設問です。

原案では意識している人だけに行動を聞いておりましたが、この質問自体に意識していない人にも聞く意義があるのではないかということで、回答者の制限をなくして全員に聞くことといたしました。

また、その先に参りまして、問6-5は介護保険料に関する設問ですけれども、設問文が誘導的ではないかということで、フリーハンドで答えるためにも誤解を招くような設問は修正すべきであるとの意見が多かったものですから、回答する方に市の介護保険料の仕組みを理解していただいた上で回答いただけるようにいたしました。

それから、ページをめくっていただきまして、次のページの上の問7-4です。

問7-4は、高齢者等おむつサービスについて聞いております。やはり、これも原案の設問文が誘導的ではないかという意見がございました。回答する方が制度の仕組みを理解した上で回答していただけるように、設問を見直させていただきました。

それから、市の原案には高齢者の虐待について聞く設問がございました。ただ、その答えの中には、本当にそれを受けている方からすると答えにくい、回答に躊躇してしまうというような設問があったものですから、部会としては、回答する方の心情に配慮することとしました。このアンケート以外にも実は同じようなデータを得ることができるということが分かりましたので、このアンケートで聞く必要性を再考することになりました。その結果、事務局において、この設問を削除いたしました。

調査票全体を通しまして、質問の文章表現について、40代以上ということですが、高齢者がおやりになったら理解に苦しむ部分、あるいは、ここを答えた方はこちらにと誘導するときに、実際にやってみたら、すんなりと答えられなかったという経験値を委員の方たちが述べてくださいまして、その観点から調査票全体が非常に分かりやすいものになりました。

これが資料9です。

次は、資料10について説明させていただきます。

こちらは、要介護（支援）認定者意識調査となっておりますので、基本的に、札幌市がお願いする方は、そのお願いする時点では要介護または要支援の認定を受けた在宅の方が対象となっております。

ところが、この調査の対象者ですが、実際にアンケートをする段階になると、もしかしたら、もう認定を受けていない可能性もあるということで、まずは予備調査をいたしまして、ここでそれ以降のページ、本調査というのですけれども、こちらを受けていただく方かどうかをお聞きしてから、次ページに付き合ってくださいという形に変えさせていただきました。

この予備調査と、次を本調査とするのはどうなのだろうという議論が2回目のときにも結構議論となりましたがより適切な文言が見つからず、原案のままこの2段階の形にさせていただきました。

次は、問1-5の施設入所あるいは入居の検討についてですけれども、回答者は、介護保険施設だけではなく、有料老人ホーム等もイメージされるのではないかという意見がございました。この設問における施設等を示す範囲を、国の調査で言うところの施設等に合わせて調査票に説明を

付すことにいたしました。

それから、少しページを送っていただきまして、7ページに参ります。

問2-5の設問ですけれども、インフォーマルサービスという言葉が難しいということから、もともとその言葉の説明として記載しておりました「介護保険サービス以外の支援・サービス」という表現に置き換えさせていただきました。ここはプロの方が多いと思いますので、このような言い換えが妥当なのかどうかという疑問をお持ちかもしれませんが、たとえ、要介護あるいは要支援だったとしても、こういった制度の言葉にはなかなかなじみがないだろうということで、このようにさせていただきました。

次は、少しページを送っていただきまして、問5-3の介護保険料に関する設問についてです。

先ほどの高齢社会に関する意識調査と同様に、誘導的ではないかという意見から、やはり、こちらも設問の文章を見直させていただきました。

それから、27ページまで送っていただきまして、問7-3の災害時に避難が必要な場合の設問について、地震の場合は入らないのかという質問がございました。

この文章でいうと、「大雨や洪水」となっておりますが、地震が過去数年以内に起こったことを考えますと、これを含めなくてよいのかということだったのですけれども、ここで想定しているのは、突然発生する災害ではなく、あらかじめ予想される大雨や洪水という災害であるということで、これを明確に示す設問文と選択肢に見直させていただくということをいたしました。

こちら、調査票の全体について、高齢社会に関する意識調査と同様に、回答者にとって分かりやすく見やすくという要望が非常にございましたので、そのことに沿って、全体的に文言の修正をさせていただきました。

市民調査部会における主な議論は、以上のとおりです。

○池田委員長 ありがとうございます。

それでは、内容につきまして事務局から報告をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明》

○池田委員長 ありがとうございます。

ただいま報告いただきましたけれども、市民調査部会で検討を行いました内容についてご意見等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○光崎委員 今、説明のあった中で、認定者の意向調査がありますけれども、その中の問3の利用状況を引っ張ることによって、先ほどの進捗状況の中で、斉藤委員からご指摘のあった、資料5の各サービスが政令市の平均より下回っているといった部分の導きになるようなことが何か出てくるということによろしいのかという点と、この間の調査の中で、先ほどの資料5の平均を下回っているという部分で、サービスを必要としているのにしていないから下回っているのか、そもそも、必要としないから下回っているのか、今現在で何かお答えをお持ちなのかどうか、2点お伺いしたいと思います。

○池田委員長 これは、副委員長、何かありますか。

○林副委員長 今後、施策をどうするかというデータを取るためのものなのです。そう考えると、もしかしたら、先ほどの斉藤委員の質問の答えを、前回、あるいは、その前のアンケートから分析することはできるのかもしれませんが。

確かに、あの答えだけだと、ぴんとこなかったのですが、今の質問を受けて、もし札幌市の訪問介護が非常に満足であるという数値が高いということになったら、理由の1つはもう明らかということになります。ぜひ過去のアンケートの結果から何か答えを導いていただけると、アンケートの意義もあるのかなというふうに思います。

○池田委員長 光崎委員、今の話でよろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

○加藤委員 予備調査の中で、グループホーム等に入居している方は回答が終了です、となっています。

それで、問3-1-(4)の満足度のところで、⑰番でグループホームも答えることになっているのですが、入居している方対象だと答えようがないですね。それと、グループホームを利用して自宅に戻った方が対象だと、ほとんどいないと思うのですが、どうでしょうか。

○池田委員長 副委員長、いいですか。

○林副委員長 実は、全く気づきませんでした。確かに、そうですね。入居している方は、もうここで終了しているわけですね。過去の満足度で答えるしかないですね。

事務局で、何か答えがございましたでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） 持ち帰りまして、整合性が取れるように検討してみたいと思います。

○池田委員長 お願いします。

ほかにかがででしょうか。

○田村委員 持ち帰りということだったのですが、恐らく、今のところに関しますと、⑰のグループホームは削除というふうになるのではないかと思います。これを入れるということだったら、特養や入所系サービスを全部入れておかなければいけないというふうになりますので、あまり持ち帰らないで、ここで確認できるものは確認してしまったほうがいいのかと考えます。

○池田委員長 ご意見をいただいておりますけれども、副委員長、いかがですか。

○林副委員長 例えば、問3-1-(4)は、この18個の項目は過去からずっと聞いているものなのですよ。今まで、矛盾なく、誰も気づかずに来たのですか。

○池田委員長 事務局、お願いします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今回、予備調査②のところを国の調査に合わせて整理したときに、今、ご指摘いただいたところで整合性が取れなくなってしまったと思います。そこについては、整合を取る形で修正をさせていただきます。

○林副委員長 では、この⑰は抜くということによろしいでしょうか。

○池田委員長 では、方針として、そういうような形で整合性をつけていただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかに、ご質問等はありませんか。

○田村委員 高齢社会に関する意識調査の23ページの間7-4のところで、高齢者等おむつサービス事業の今後についての参考資料をここで欲しいということで市民に調査をするのですけれども、札幌市でこれを変えていくための案があって、何か悩んでいて、ここで市民の意向を聞こうということなのか、その状況を教えていただきたいです。

○池田委員長 この質問の意図ということですね。

これは従来聞いていることかもしれませんが、副委員長、どうでしょうか。

○林副委員長 部会案では、むしろ札幌市ができれば少しサービスを抑制したいのではないかという感じの誘導的な設問だったので、それで、その部分をこのように変えました。

ただ、その前提として札幌市のどんな施策の意図があったのかは、私たちには理解できないので、事務局からご説明をいただけるのであればお願いいたします。

○池田委員長 では、追加で、事務局からお願いいたします。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 認知症支援・介護予防担当課長の澤田でございます。

間7-4の高齢者等おむつサービス事業について、今、林副委員長からご説明のあったように、部会ではかなり議論のあった部分でございました。

高齢者等おむつサービス事業について、今後、見直しを検討させていただこうと実際に思っております。介護保険の費用の負担と実際に国の補助金の問題がございまして、その兼ね合いから多少の見直しは必要だというふうに当局では考えております。その見直し材料として参考にさせていただくということで、アンケートの中に盛り込ませていただきました。

ただ、このアンケート全てをもって制度を見直すということではなくて、一参考事案として載せさせていただいております。

○池田委員長 この件ではよろしいですか。

○田村委員 よく理解できました。

私は、この高齢者等おむつサービス事業の財源を承知していませんけれども、今のご説明だと国の補助金も入っているというふうに関心しました。ただ、ここは札幌市民の介護保険料が唯一の財源のように読み取れるような設問になっているのですが、これは正しい説明にしたほうがいいのかと思います。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 今の私の説明があやふやでございました。申し訳ございません。

国の補助金がなくなったのです。それで、全額、介護保険料になりましたので、そのことについて、検討が必要になったという経緯がございます。

○田村委員 そうなのだなということがようやく分かりました。ただ、ここにいる委員全てが知らなかったと思うのです。

私がケアマネのときに、生活保護を利用したくないという方が、わらをもつかむ思いで高齢者等おむつサービス事業を受けるためだけに要介護2から要介護3に上げて区分変更申請をしたと

いう、本当に経済的に困っている人の支援をしたことが今思い出されました。その人のことを考えると、これがなくなってしまうたらやはり大変だなと思うので、私だったらこの選択肢の中から1つ選ぶとしたらという答えを持っていますけれども、やはり国が補助金を廃止したという背景をここに書くべきではないかと思います。

○池田委員長 そういご意見ですが、副委員長、何かありますか。

○林副委員長 議論の中で、ほかの質問でも同じようなことが出ました。札幌市がやろうとしていることの言質をこのアンケートで取ろうとして誘導しているのではないか、でも、変な言い方ですけれども、ない袖は振れないわけで、ある限られた予算の中で選択肢としてこれらが出ているのだとするのならば、もうこうせざるを得ないのではないかというようなことも感じました。

ただ、やはり意見の中では、これらとは全く関係なく、もっと充実してほしいという意見だつてあるわけで、その選択肢があってもいいのではないかという話になったのですけれども、8番の「その他」で具体的に書けるようになっているので、今回はこれで仕方がないのかなというふうな意見に落ち着きました。

今、これを見ていて誤字が1つあることが分かりました。上の設問のところ、「年々増加しております」の「お」が抜けています。

それから、国の補助金がなくなったのでということの説明してしまうと、逆に、また1つの誘導にもなってしまいますよね。では、予算がないのだから、こんなのやめていいのではないかと思う人も出てきますので、なかなかそこが難しいのかなと思います。どんな情報を与えればよいのかというところが、これは、やはり行政が施策のためにデータを取るものという文脈がありますので、これで仕方がないのかなと思いました。

○池田委員長 「介護保険料により」というところで、その範囲でご理解いただいて回答いただくということでしょうか。

よろしいですか。

○早坂委員 早坂です。

資料10の要介護（支援）認定者の意向調査の7ページ目の問2-5ですけれども、ここに除雪が入っていないのですが、冬に調査することになると、多分、福祉除雪だったり、町内のボランティアの除雪が出てくるのではないかと思います、それを入れるというのはどうかという意見です。

○池田委員長 確かに、ご指摘いただくと、そうですね。

北国ならではのところもありますけれども、副委員長、いかがですか。

○林副委員長 これ自体は、国の選択肢でやっているのでしたか。実は、同じような意見がほかのところでも結構出まして、そのたびに、「その他」の選択肢があるので、そこで具体的に書いていただくしかないのではないかみたいな話になりました。過去のデータとの経年比較をしたり、国の選択肢に合わせることを考えてその選択肢が入っていないのだと思います。

アンケートをするときに、「その他」にすごく書かれてしまうということは、選択肢がもう事足りていないということなのですから、過去ではそういうことがなかったのか、あったのか、

事務局にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○池田委員長 前回調査で、ここに除雪があったかどうかという確認をしていただければいいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） こちらの設問は国に合わせておまして、副委員長がおっしゃるとおり、「その他」のところに書かれてくるのかなと思っております。

○池田委員長 では、早坂委員、そのような形でよろしいでしょうか。

これは、比較のため結構縛りがあったりするものですから、ご理解いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○瀬戸委員 老施協の瀬戸です。

今の資料10の4ページの間1-5の入居状況ですけれども、施設等の説明の中で、「特定施設（有料老人ホームなど）」と書いていますが、住宅型有料老人ホームの人はどこに書けばいいのでしょうか。いわゆる特定施設を取っていない住宅型有料老人ホームの人は、ここに丸をつけるか、かなり悩むのか、それとも、何も考えずにつけるのか、分からないです。

あとは、サ高住も施設に入っているというイメージの人がいると思うのです。サ高住の説明は予備調査の中ではありますけれども、そこがちょっとだけ引っかかったので、それでもよしとするのかどうかを確認したいと思います。

○池田委員長 副委員長、よろしいですか。

○林副委員長 やはり、同じ質問が部会でも出まして、国の定義を説明していただきました。それを下のところに書いていただいたような気がするのですが、やはり流れとしてそこで止まってしまったのです。

あのときは、そうですねと納得したのですが、いかがでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） 最初の2ページの予備調査がこの調査の入口になりまして、予備調査②の2番の「サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住宅で生活している」という人は本調査に入っていくこととなりますので、ここで見極めていただくことにはなるかと思いません。

○瀬戸委員 それは分かるのですが、特定施設を取っていない住宅型有料老人ホームはどこに入るのですか。

○池田委員長 事務局、いかがですか。

○事務局（池田事業指導担当課長） 今、お話のあった2ページのサ高住ですが、予備調査の2番のサ高住の下に、「軽費老人ホーム（A型、B型）、ケアハウス、有料老人ホーム」と入っております。そして、住宅型は在宅扱いでございますので、こちらに入っております。

○池田委員長 ご理解いただけますでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、お時間の関係もありますので、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田委員長 それでは、あとは、こちらにご一任いただくということで、どうぞよろしくお願

いたします。

事業者調査に参りたいと思います。

こちらは、私から簡単に検討内容の要点をお伝えした後に、事務局から内容について詳しく解説していただきたいと思います。

A3判物の資料11になります。

この中に、各種の事業に対する調査の項目と、後ろに設置法人・団体用の設問がついているかと思えます。

こんな形で、この事業者部会についても2回検討を行いまして、委員の皆様からいろいろなご指摘をいただきました。

要点としては、ほかの事業所についても大体同じようなものですから、資料の1枚目をご覧くださいと思います。

裏をめくっていただいて、ここでは、特に新型コロナの対策について、困ったことを少し詳しく聞いてはいかがかというようなことで、問3-6-1、問3-6-2等に具体的な選択肢を載せて、さらに、その後、具体的にということ、自由記載で載せるというようなことを記載しております。

もう1点は、やはり人材がありまして、そこについては、問4-1のあたりですけれども、従来どおり計画どおり採用できている、できていないに加えて、法人のほうでは、人数等も含めて聞いておりますので、後で説明をします。

あとは、職員へのハラスメントの配慮です。問4-3ですけれども、人材が定着するというための資料として、例えば、カスタマーハラスメントを追加していく方向で議論が進みました。

法人調査をご覧くださいと、問4-8のあたりで、特に派遣労働者の受入れについて、人材の割合、職種を具体的に聞くことについて議論がされました。あとは、派遣料金や紹介料についてもしっかりと把握してはどうかというようなことがありました。

ほかに、介護ロボットの具体的なイメージがつくようになど、いくつかご質問、ご意見がありまして反映されております。

要点としてはこの辺りかと思いますが、事務局から詳しいところについてご説明をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明》

○池田委員長 ありがとうございます。

私の進行が悪くて予定の時間になってしまったのですけれども、もう10分ほどよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○池田委員長 では、今のところにつきまして、何かご意見、ご指摘がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○斉藤(浩)委員 まず、感想ですが、今回の質問で、感染症対策についての質問項目ができたのは大変よかったことだと思っております。

それから、先ほどのご説明では、今回はインターネットによるフォームでの送付と回収という

ことで、これもそのほうがいいかなと思ったのです。日程的には、今後、市民宛てのものもありますけれども、事業所向けでは、前回の感想を見ますと、届いてから回答までが17日間しかなかったもので、いろいろなものの回答やアンケートその他があって大変忙しかったというのが何人かから出ているのですけども、どのぐらいの予定で送り、回収するのかという見通しについてお聞かせください。

○池田委員長 後で説明もあるかと思いますが、取りあえず、今の段階でご回答をお願いします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） スケジュールにつきましては、12月1日を基準日として、3週間程度の調査期間ということで想定しております。

○池田委員長 若干長いということでしょうか。

そのほか、何かご意見はありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田委員長 では、特にありませんでしたら、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田委員長 ありがとうございます。

では、今、スケジュールのことがありましたけれども、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） それでは、アンケート調査の実施方法、スケジュールについて、以前の委員会等でご説明した部分や、今申し上げたところとも重なりますけれども、改めてご説明いたします。

まず、調査対象者につきまして、高齢社会に関する意識調査については、40歳以上の市民の方を対象として合計6,500人、内訳は40歳から64歳の方1,500人と、65歳以上の方5,000人を無作為抽出で調査票を発送いたします。

それから、要介護（支援）認定者意向調査については、要介護（支援）認定を受けている在宅の市民の方5,000人を抽出して調査票を発送いたします。

介護保険サービス提供事業者調査につきましては、市内で指定届出のある事業所と設置法人を合わせて約4,470件が対象となります。

調査の実施スケジュールについては、先ほど申し上げましたように、12月1日を基準日として、調査期間3週間程度と考えております。

市民対象の高齢社会に関する意識調査と要介護（支援）認定者意向調査は紙の調査票による回答、介護保険サービス提供事業者調査はインターネットのアンケートフォームによる回答といたします。

集計、分析につきましては、来年1月から開始をしまして、3月までを想定しております。

この委員会でのご報告につきましては、来年度、令和5年度に入ってからを予定しております。

以上でございます。

○池田委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田委員長 では、本日の議題としては以上になります。

全体を通して、改めまして何かご発言がありましたら、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3 閉会

池田委員長より第4回委員会の閉会を宣言し、次回委員会の日程や議題については、後日、事務局を通じて連絡することとした。